

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項									
				着手	※1 再評価	完成															
2	街路事業 菖蒲池上江線 平原工区	児湯郡 高鍋町	延長 L=700.0m 幅員 W=6.0 (16.0)m	H14	—	H22	1,446	①	<p>【事業の目的】 本工区は、車道が狭く小学校に面した通学路でありながら歩道が未整備であったため、当該区間を改良することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、歩行者・自転車等の安全確保を図ることを目的としている。 ※改良前幅員 5.8(10.8)m …… 路肩2.5m×両側 改良後幅員 6.0(16.0)m …… (停車帯1.5m+自歩道3.5m)×両側</p> <p>【事業効果の発現状況】 車道の拡幅や歩道の整備により、当該区間での交通事故が減少し、円滑な通行と歩行者等の安全な歩行空間が確保され、走行性が改善された。</p> <p>・事故発生件数の減少</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>改良前 (H14~H22)</td> <td>改良後 (H23、H24)</td> </tr> <tr> <td>全 体 発生件数</td> <td>3.4</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>人対車両 発生件数</td> <td>1.4</td> <td>0.0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">⇒</p> <p style="text-align: right;">発生件数は年平均</p> <p>・走行速度の改善 改良前 速度 31.6km/h (H17センサス) 改良後 速度 38.8km/h (H22センサス) (7.2km/h増)</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 平地部で切土・盛土がなく環境に影響を与えない事業ではない。</p> <p>【施設の維持管理状況】 適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の整備により、歩行者の安全確保や円滑な交通の確保が図られ、所定の効果が発現しており、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の整備により、歩行者の安全確保や円滑な交通の確保が図られており、更なる改善措置の必要はない。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし</p>		改良前 (H14~H22)	改良後 (H23、H24)	全 体 発生件数	3.4	1.0	人対車両 発生件数	1.4	0.0	事業効果が認められる。	都市計画課	特になし
	改良前 (H14~H22)	改良後 (H23、H24)																			
全 体 発生件数	3.4	1.0																			
人対車両 発生件数	1.4	0.0																			

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。